

令和7年度 市民ふれあい農園利用者募集 二次募集

神野新田 17区画・石巻 14区画

◆利用できる方◆

市内にお住まいで、区画の管理が十分にできる方

◆利用期間◆

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(利用期間終了後、希望者は翌年1年間に限り更新可能です。)

◆利用料金◆

10,000円／1年間 (1区画 30㎡)

※途中で耕作をやめられても、料金は原則お返しいたしません。

◆申込期間◆

令和7年2月17日(月)～令和7年2月25日(火)

(期間前、期間後の受付はできませんのでご了承ください。)

◆申込方法◆ いずれかの方法で申請してください。

- ① URLまたは、二次元コードから[豊橋市電子申請・届出システム]にアクセスし、申請してください。受付票はメールにて送信します。

【市民ふれあい農園新規申込QRコード】



- ② 利用申請書に必要事項をご記入いただき、市役所農業支援課へ郵送・メールで申請してください。(受付票は後日郵送いたします。)

※豊橋市役所農業支援課以外では受付いたしません。

※窓口へ直接持参も可能です。



【お問い合わせ先】豊橋市役所農業支援課 (51-2459)